

群馬県出土の墨書土器

—— 文字の普及と遺跡の性格に関連して ——

目 次

はじめに

- 1 群馬県における墨書土器の趨勢
- 2 遺 跡 各 説
- 3 墨書土器からみた古代の上野国

おわりに

はじめに

律令時代の都城、城柵、集落、寺院などの遺跡からは、文字を記した資料の出土が知られている。それら文字資料には木簡、漆紙文書、文字瓦などと共に墨書・刻書土器がある。

これら資料の内、木簡、漆紙文書などはその内容が多くは一つの文章としてのまとまりをもつものが多く、その資料性が高いものである。また、文字瓦は人名、郡郷名などがそれを出土する公的施設や寺院などの性格をうかがううえで重要な手がかりを与えてくれることで早くから注目されてきた。

それに対し、墨書土器は文字数が少ないため、多くは内容を限定することができないことから従来ないがしろにされてきた。しかし、その資料がいろいろな遺跡から出土すること、出土量が多いことから近年ようやく注目されてきた。

これら文字資料は、律令制の普及に文字が不可欠であったことを示している。律令制においては法律による行政機構の整備と共に、伝達手段としてこの文字の普及が前提であったことは言うまでもない。そのため、文字教育を一般の集落内の階層まで拡大した。墨書土器にも習書的なものがあり、当時の人たちがいかに熱心に文字を学んでいたかがうかがえる。こうして、文字資料は急速にその出土量を増していった。

群馬県内でも律令時代の遺跡調査の件数が急激に増加したことから、文字資料の集積がかなり進んできている。しかし、それらを集約したものはない。本編はそうした資料の内、最も一般的な墨書・刻書土器についてまとめ、合せてそのもつ意味について考察しつつ、遺跡の性格について考える基礎的資料の提供を狙ったものである。また、一部には墨画をも含み、呪術的なものにも及んでいる。これが、上野古代律令制の背景を知るよすがとなれば幸いである。

1 群馬県における墨書土器の趨勢

まず、群馬県内の墨書土器等の実態について述べなければならない。しかし、これとても必ずしも全県の実情を余すことなく表現しているとは思っていない。特に県内の調査が進展中であることからすると、ますますその量は増加するであろうし、それに伴って修正される部分も多いと思われる。ここでは、今回収集したものを中心に取り敢えずまとめたものであることを最初に断つておきたい。⁽¹⁾

(1) 地域分布

これについては現状が開発に伴う発掘調査が契機であることを考慮すれば、当然開発が盛んな地域に偏りがみられることになる。その調査原因の主たるものは幹線交通網の整備、ほ場整備に伴う調査が質量共にずば抜けており、それに関連する地域が多い。

地域的には周辺部を含めた中毛地域が圧倒的に多く前橋東部、高崎東南部、伊勢崎東部に濃密な傾向がうかがわれる。

墨書・刻書土器出土遺跡の地域分布

地 区	遺跡数	総点数	内 訳			集 中 出 土 遺 跡
			墨書土器	刻書土器	墨 画	
前橋市・勢多郡	48	446	336	109	1	上西原 芳賀東部団地 中鶴谷
高崎市・群馬郡	32	154	114	40	0	下佐野II
渋川市・北群馬郡	10	71	60	11	0	大久保A
藤岡市・多野郡	6	21	14	7	0	
富岡市・甘楽郡	3	9	8	1	0	
安中市・碓氷郡	5	7	7	0	0	
吾 妻 郡	3	6	6	0	0	
沼田市・利根郡	15	93	60	33	0	石墨
伊勢崎市・佐波郡	29	485	412	73	1	上原之城 十三宝塚 下湊名 上矢島 三ツ木
太田市・新田郡	21	133	112	21	0	清水田
館林市・邑楽郡	2	3	3	0	0	
計	174	1,428	1,132	295	2	

※土器1点に墨書・刻書の両方、あるいは各々複数認められるものがあり、従って土器総点数と内訳全体数に相違が生じる。以下表は同じ。

あくまでも数字上の操作であるが、1遺跡当りの点数でみると伊勢崎・佐波の16.7点がとびぬけており、次いで前橋・勢多の9.3点、渋川・北群馬の7.1点、太田・新田の6.3点と続く。これらはすべて1遺跡30点以上の出土をみた遺跡を含む地域で、それがかなり数値を押し上げているも

のと判断される。

これに比べて調査事例とも関連するが、山間部や館林・邑楽地区では極めて少ない。

調査の多少を考慮してもその出土は県内全域に及んでいること、特に律令期における地域的精粗は考えられよう。

また、刻書土器の出土については、沼田・利根、藤岡・多野地区が全体の30%以上、前橋・勢多と高崎・群馬の二地区が20%台で、伊勢崎・佐波の15%は比率的には低い。このことは、刻書が須恵器に多いことと考え合せると、須恵器生産地を擁する地域が高いといえる。

(2) 土器の種類

墨書・刻書を伴う土器は須恵器・土師器が主であることは当時の生活との関連で当然であるが、比率の面からみるとほぼ拮抗した数値をみせている。また、刻書のみでみた場合、土師器と須恵器の比率は41:52と須恵器の比重が増す。窯印を除いた墨書のみで考えた場合の比率は、65:35で土師器の方が高くなる。

また、灰釉陶器は極く僅かであるのは、器そのものの性質とかかわったものであろう。

(3) 器種別の比率

墨書・刻書の書かれる土器がどんな器種のものに多くみられるかについてみると、次表のようである。

器種別頻数

器種	点数	比率(%)
坏	980	68.6
高台埴	186	13.0
埴	84	5.9
皿	22	1.5
蓋	38	2.7
高台皿	22	1.5
甕	19	1.3
壺	11	0.8
その他	19	1.3
不明	47	3.3
計	1,428	99.9

名称は報告書の区分に従った

土器の種類別頻数

器種	点数	比率(%)
須恵器	742	52.0
土師器	593	41.5
灰釉陶器	12	0.8
その他	11	0.8
不明	70	4.9
計	1,428	100.0

これらの内、坏が圧倒的で、高台付埴、埴がそれに続く。更に、皿、蓋類を含めた盛器という範疇でみれば90%強が含まれることになる。

これに比較して甕、壺は合せても2%ほどで、その他を含めても3%ほどである。墨書などの意味をさぐる一つの観点を示されるとみられる。

その他の中には耳坏、高坏、長頸瓶、鉢、甗、羽釜、台付甕、瓶があるが、点数的に2点を超えるものはない。こうした傾向は近隣⁽²⁾の各県に於ける状況とも一致している。

(4) 墨書等の部位

墨書等の施されたのは各器種のどの部分であるかについてみたのが次表である。部位名称は筆者の呼称によったが、報告書中の表現については可能な限りそのままとった。

記銘部位別頻数

部	位	点 数	比率(%)
体 部	外面	455	29.5
	内面	120	7.8
底 部	外面	493	32.0
	内面	335	21.8
蓋天井部	外面	17	1.1
	内面	9	0.6
口 縁 部	外面	7	0.5
	内面	2	0.1
蓋 ツ マ ミ 部		5	0.3
見 込 部		16	1.0
部 位 不 明		81	5.3
計		1,540	100.0

この中で中心は体部と底部であるが、内・外面を合せた数値でみると底部が54%、体部が37%で、外面と内面で分けた場合の数値は外面62%に対し、内面は29%の比率となる。これでも底部外面、体部外面が多いことが裏付けられる。外面に多いのは当然、容器としての性格から外面の方が墨書の場合好都合であったためであろう。

一方、底部内面の比率が高いのは刻書との関連が考えられる。即ち、刻書だけを見た場合、それぞれの部位別比率をみると次のようであるからである。

須恵器に刻書が多いのは、焼成の色調からして墨書が鮮明でないためであるらしい。しかも刻書であれば内面でも消滅するおそれがないためであり、底部内面に施すのは刻書が容易なためであろう。

刻書の部位別分類

(土器総数296個体)

	底 部		体 部		その他	不 明	計
	外 面	内 面	外 面	内 面			
点 数	81	98	47	17	41	18	302
率(%)	26.8	22.5	15.6	5.6	13.6	6.0	100.1

(5) 内容について

漢字が圧倒的で90%以上であるほか、記号的なものがある。また、刻書ではいわゆる窯印的なものの方が多い傾向である。これらについては図版・内容内訳を参照されたい。

また、文字については後の考察で検討したいが、1字のみのものが圧倒的で、これのみでは意味不明なものが多い。複数の文字や1字でも意味がうかがえるものを中心に検討したい。

2 遺 跡 各 説

次にいくつかの遺跡を例示し、墨書の意味から遺跡の性格や背景について触れてみたい。

(1) 太田東部遺跡群清水田遺跡

県東部の太田市東郊、旧渡良瀬川の流路に沿う葦川台地上に存在する遺跡群の一つである。清水田遺跡はその北寄りの県道竜舞・山前停車場線の西に接し、9世紀～10世紀に及ぶ掘立柱建物3棟、住居跡98軒を中心とする集落遺跡である。

部分的な調査のため集落の全貌を明らかにするには至らないが、東側を画する溝が巡る状況からみると、周囲を溝で画した径100m内外の集落とみられる。

この遺跡における墨書土器は50点で、その概略は以下のようである。

		点数
種別	土師器	26
	須恵器	27
器種	坏	49
	埴	3
	蓋	1
記銘部位	体部外面	40
	体部内面	4
	底部外面	11
	底部内面	3

これらの墨書土器のほとんどは竪穴住居からの出土である。竪穴住居は多いものは3軒が重複しており、数期にわたる集落とみられるものである。その他、石製巡方、緑釉・灰釉陶器、螺旋状暗文を伴う土器などが出土している。これらを整理すると次のようである。

時期	墨書例	備考
9世紀前葉	十、矢田、矢、(不明)	
9世紀中葉	朝、東、真、伴、楊、(不明)	
9世紀後葉	東、風、合、真、寺、大上、三	石製巡方
10世紀代	真、南、神殿、十	

まず、墨書土器を出土する地点に集中性がみられることである。最も集中する地点は中央部

北の掘立柱建物を中心とした周辺で、「伴」「東」「真」などが多い。また、掘立柱建物周辺からは緑釉陶器も出土していて、ここが集落の中心であった可能性が強い。しかも掘立柱建物脇の竪穴住居からは2点の「神殿」と書かれた墨書土器が出土しており、南は大きく開けている状態をみてとることができる。この掘立柱建物は神殿であろう。

その周縁部には「矢田」と書かれたものが3地点に分散し、その他に「楊」「朝」などの出土がみられる。また「風」3点は異体字とみられるが不明で、「寺」が中央南側の住居から出土して注目される。また「大上」と読めるものがある。

一方、土器の時期的なものをみると9世紀前期に属するものは5点ほどで、「矢田」がこれにすべて含まれる。最も多いのは9世紀中頃から9世紀終末までの間で、特に「伴」「東」「真」を中心に「楊」「風」「合」などがこれに続く。「寺」「神殿」などの一群は9世紀でも終末に近い時期のものともみられる。10世紀に入ると量的にも数点で、特にまとまった傾向や集中する文字はない。

この集落は、とりたてて特徴を有する集落とはみられないことからすると一般の集落とみられるが、特に9世紀の早い段階は「矢田」⁽³⁾、9世紀中頃以降、次第に「伴」⁽⁴⁾が有力となった集落とみられることもできる。9世紀の終末に近い段階で神殿もつくられ、集落の形が整ったのではないかと考える。特に石製巡方を伴う79号住居は「伴」の墨書を伴うこと、これが6点も出土していることから有力家長戸ともみられる。

この他に、「楊」という渡来人と関わる文字も見出すことができ注目される。

いずれにしても、本遺跡は数個の世帯からなる集落で、「矢田」「伴」などの有力世帯を中心と

した新田郡内のごく一般の郷の実情を示す一例であろう。

(2) 芳賀東部団地遺跡

赤城南麓の緩傾斜地にある集落遺跡群で、前橋市街の北東部にあたる。遺跡は、東西を谷にはさまれた地形の台地で3つの部分に分かれ、古墳時代前期から平安時代末期に至る竪穴住居300軒、掘立柱建物140棟などを検出した。

これらの内、本稿にかかわる時期の住居・掘立柱建物の状況は次表のとおりであり、本遺跡の最も盛期であったことが分かる。中でも9世紀の100年間で最も集落規模が拡大した時期で、8世紀の3倍、10世紀の5倍ほどで、11世紀に入ると10軒以下と急激に軒数が減少している様子を見てとることができる。

奈良時代以降住居の時期別分布

類	時 期	西側台地	東側台地	計
V	8 C 前	15(4)	13(1)	28(5)
VI	8 C 中	17(13)	13(2)	30(15)
VII	8 C 後	13(10)	9(2)	22(12)
VIII	9 C 前	35(10)	11	46(10)
IX	9 C 中	82(18)	13	95(18)
X	9 C 後	62(7)	15	77(7)
XI	10 C 前	21	18(2)	39(2)
XII	10 C 後(1)	9	2	11
XIII	10 C 後(2)	11	0	11
XIV	11 C 前	7(4)	1	8(4)
XV	11 C 後	5	0	5

() は掘立柱建物数、(『芳賀団地遺跡群 第2巻』1988による)

る。

時代が下がるに従い須恵器が増加する傾向は、全体の傾向と合致する。また、底部に墨書するものは内・外面ほぼ半数であるが、体部は外面が主流である。

文字については34種ある。この内二字のものは「神木」「七月」「久雨」の三種で、複数の同字があるものは「十」「田」「真」「井」「介」である。また、この他に所属不明ながら「林殿」がある。これの意味するものについてはいまひとつはっきりしない。ただ、その出土の状況を見ると、同字が集中する傾向はうかがうことができる。

また、墨書土器ではないが、この遺跡からは他の文字資料が出土している。それは二つの石製紡錘車に線刻されたものである。一つは「磨春日 部 国磨」「勢多郡 楊(か) 五百 都 厩(か)」の二つである。「春日部国磨」、勢多郡の「楊」氏の存在が確認される。この春日部氏は従来、それと確実にとらえられたものはなかった。また、楊氏については前述の清水田遺跡にもあり、

この竪穴住居に関連するとみられる掘立柱建物は、調査報告書では時期的な限定は必ずしも明確ではないが、当然、各時期に分散して併存するものとみられる。

調査者は、掘立柱建物のあり方と関連してこれら竪穴住居を四類型に分け、3棟以上の掘立柱建物を「コ」の字状に配した1類、2棟の建物が並ぶ2類について集落中の有力者層の居宅とみているようである。

この掘立柱建物に1～3の竪穴住居群が属する形で単位集団が構成されているとみる。こうして、この遺跡では最高14の単位集団の居住を想定しているようである。

この遺跡から出土した墨書・刻書の点数は54点であり、それを整理すると次のようであ

墨書・刻書の時期別傾向

	時 期	種 別		記 銘 部 位				積 文	不明
		須 恵 器	土 師 器	体 部 外 面	体 部 内 面	底 部 外 面	底 部 内 面		
墨	8 C	0	8	3	3	2	1	木、七月、上、酒、尊、个	2
	9 C前	7	7	6	0	7	5	蒔、七、宅、道、山、市、井、神、十、真、丹、天、八	2
	9 C後	8	4	11	1	1	2	十、真、神木、主、二、千、常(2)、井、土、㊦、个	
	10 C前	6	2	7	1	0	0	国、門、イ、木、久雨	5
	10 C後	1	3	1	0	1	3	兄	2
書	11 C	3	0	1	1	0	1	尸(兄か)	2
	不 明	0	5	2	2	1	0	十(3)、万、柁	
刻書		10	9	0	1	9	5	メ(7)、井(5)、八、十	

また、この遺跡の墨書資料にも不明確ながら可能性のある文字を含んでいる。集落の住人を特定できる資料の一つであろう。

この遺跡は勢多郡の藤沢郷の一部であるとみられているが、全体の住居数に比べると墨書土器の出土は比率的に少ない。しかし、掘立柱建物との関係、伴出する巡方などとの関連でみると、集落中におけるまとまりや文字の集中性などから、当時の社会構成を想定させる資料ではある。

(3) 上西原遺跡

この遺跡は、前橋市街地東部の旧勢多郡に属する前橋市下大屋町上西原に所在し、台地の東縁に立地する。

遺跡は溝と柵列で区画された方形区画部分と、西から北へかけての掘立柱建物群、西から南へかけての集落部分から成る。

方形区画部分は、溝で当初55×45mで画したものを後に方60mに拡張した。溝の内側に南面に開く柵列を付す。中央北寄りに基壇建物、西柵列沿いに3棟の掘立柱建物が付く。基壇建物は有礎で5×4間(10.8m×8.7m)で、中央桁行部分が広い南面建物で、瓦葺きである。

集落部分は竪穴住居90軒、掘立柱建物30棟、井戸などが三群に分かれて存在し、他に小鍛冶遺構なども確認された。また、西から北の掘立柱建物群は全掘していないが、軒通りをそろえて計画的に配されていた。

出土遺物には瓦塔、塑像片、奈良三彩陶、瓦、鉄釘などがある。墨書土器105点の出土も確認されている。

この墨書土器は概略、次のようである。

これらの傾向は、特に他と変わったものではない。やや土師器の比率が高いこと、器種は盛器がほとんどであること、墨書部位では外面が中心であることなどに特徴があるといえる。

また、墨書の内容についてはかなり同一文字の集中性が認められ、その意味をうかがえるもの

		点数
種別	土 師 器	57
	須 恵 器	47
器種	坏	76
	埴	16
	皿3、蓋3、甕1、不明6	
記銘部位	体 部 外 面	39
	体 部 内 面	10
	底 部 外 面	43
	底 部 内 面	31
	底 部 内 外 面	17

などがある。

文字数別にみると次のようになる。

三文字 □□郎

二文字 福聖、上寺、大冬、北井、小林（大守）

一文字 大、⊕、⊖、中、仲、見、目、弓、寺、経、田、部、
巾、東、生、臣、泰、成、一、木、高、充、兆

これらの内、大、⊕が圧倒的に多く、40点を超す量が出土している。この意味するものは即断できないが、「大家」「大宅」との関連を指摘する報文もある。^(文献25)

また、瓦塔や塑像と関連しての「寺」「上寺」「経」などの墨書も注目される。特に、方形区画との関連で考えて、この部分を寺跡とみる一つの根拠を与えている。

また、「大守」「大冬」「目」などのように、国司四等官と関連する官職名とみられるものも含んでいる。

その他、「奉」「高」「兆」「泰」「福聖」などのような奉獻、吉祥を示すようなものも含まれている。さらに「東」「北」などの方角を示すものなどもあり、複雑をきわめている。

一方、瓦の中に文字を刻印したものがある。これは国分寺瓦と同範のものがあり、「勢」と読める。この「勢」は勢多郡の勢であり、遺構や他の出土遺物などを総合的に考えると、かつて佐位郡衙と関連する遺構とみられた佐波郡境町所在の十三宝塚遺跡と共通する要素を多く含んでいる。

その観点でみると本遺跡は和名抄にみられる勢多郡の中央部に近く、古墳時代後期以降、郡の中心的な勢力の存在が推定される地域である。また、地名の「大屋」は「大家」「大宅」とも関連するとする考え方もあり、この遺跡が一般の集落とは異なった性格をもつと考える一つの根拠となっている。

この遺跡の年代については8世紀終末から9世紀代いっぱいにあふものとみられ、その中心は、方形区画中の有礎建物との関連で9世紀中頃とみられている。

しかし、この遺跡の整理は終了しておらず、報告書も正式なものは公刊されていない。詳細については本報告をまって考察が進められることになろう。

(4) 下佐野 II 遺跡

高崎市南部の烏川左岸台地上に検出された遺跡である。平安時代の竪穴住居は138軒が確認されているが、その期間は8世紀末から11世紀前半の間の250年間に及ぶ集落とみられる。

墨書・刻書のみられる土器は33点出土したが、年代は最も古いもので9世紀中頃で大多数は10世紀のものである。内容別点数は次のとおりである

これでみると、時期的なものも関係する須恵器が圧倒的に多いことが一つの特徴である。

器種では坏・埴がほとんどで、羽釜や甕にも一部ある。

		点 数
種 別	土 師 器	5
	須 恵 器	26
器 種	坏	8
	埴	23
	羽釜 2、甕 1	
記 銘 部 位	体 部 外 面	16
	体 部 内 面	7
	底 部 外 面	6
	底 部 内 面	5

また、墨書、刻書、篋記号の三種があるが、それらを整理すると次のようになる。

墨書—田殿、七、巳、甲、毛、千、〈不明14点〉(23点)

刻書—下、大、左、井 (5点)

篋記号—×、十 (5点)

この内、複数の文字が認められるものは「甲」が3個体、「七」が「毛」を含めると2個体である。

甲、巳は干支と関連するものであろうか。その他、数字、「大」なども暦と関連する可能性がうかがえる。吉凶とかかわるものであろうか。

また、「田殿」のような建物を示すような表記がみられることも注目される。県内にも他に〇〇殿とするような表記の墨書が数例みられているが、これらは特に公的な役所名を示すものではなく、集落中の建物(掘立柱建物とみられる)について付せられた名称である可能性がある。ただ、こういう呼称を付すとすれば、集落の中心の有力階層の屋敷の中の建物についての呼び名であろう。

(5) 大久保 A 遺跡

本遺跡は前橋市街西北方に位置し、榛名山東南麓の台地上に立地する。中央を駒寄川が流れて遺跡を分断するが、その両側の13,000㎡に及ぶ広大な遺跡である。

竪穴住居は250軒ほど検出されたが、8割は奈良・平安時代に属するものであった。なお、掘立柱建物は数棟である。

これらの内、墨書を伴う時期はすべて平安時代に属するものである。そこで、それらを時期別に少し分析してみると、次のようになる。

		点 数
種 別	土 師 器	7
	須 恵 器	45
器 種	坏	27
	埴	21
	皿 2、壺 2	
記 銘 部 位	体 部 外 面	33
	体 部 内 面	2
	底 部 外 面	15
	底 部 内 面	6

9世紀前～中葉 27軒 これでみても、本遺跡の最も盛んな時期は9世紀中葉から10世紀いっぱいの間と見ていいであろう。

9世紀中～後葉 48軒

10世紀前半 20軒

10世紀中～後葉 74軒 この傾向と墨書土器の出土の様相

11世紀前半 22軒 も同傾向であり、それらを整理する

11世紀後半 15軒 と次表のようである。

この集落はほとんど掘立柱建物が部分的に伴う程度で、調査者は集落中の大型住居を中心とした集落構成をみせるとしている。即ち、この大型住居の住人は郷戸主階層の家で、中には壁に石垣を積み上げたものもある。また、こうした中に特殊な巡方や鉄製品が多く伴う例を指摘している。

この中で、墨書は特に注目される意味をうかがえるものはない。

二字のものに「岡本」「神石」「下東」などがあるが、その意味するものは不明である。ただ、

時 期	点数	積 文
9 C前～中	6	長、七、神石、下東、下
9 C中～後	10	上、神、丁、岡本、下、東
10 C前～中	13	个、門?、井?、丙、正、由、山、千、中、七、大、寸
10 C中～後	6	今、八、拾
11 C前～中	0	
11 C中～後	0	
不 明	8	万

すぐ北に接して延喜式内社の三之宮⁽⁷⁾の鎮座地があり、それとの関連で「神石」、またそれとの位置関係で「下東」などの文字が注目される。他にはとりたてて取り上げるものはない。特にその出土状況でみると同一文字の出土があまり見られず、一字のものの意味がいまひとつ不明である。

ある。

調査担当者はこの遺跡における多量の鉄製品とりわけ馬具、馬鈴などから古代の牧の存在にかかわる郷を想定しているが、積極的論拠はない。

ただ、和名抄中の群馬郡桃井郷の一部に属する可能性がたつよく、三之宮神社に近いこの集落が古代において一時期、かなり隆盛を誇っていた事実は想定に難くない。

(6) 鳥 羽 遺 跡

前橋市の西、利根川を隔てた地域は上野国府、国分寺がおかれた古代上野の中心地域である。この遺跡は国府推定地の西200mほどに位置している。

この遺跡の性格は国府や国分寺と至近距離に位置していることと、とりわけ幅6m、長さ18m以上の掘立柱建物の中に炉跡が20以上並ぶような工房跡をもつ遺構が伴う点に大きな特徴がある。他にも製鉄、製銅関連の遺構や遺物を多くもつ。これらはその開始の時期を8世紀はじめにおき、11世紀まで継続して形成された集落である。

このように、本遺跡は政治的に配された工人集団により形成された集落とみることが妥当な遺跡である。また、硯の出土や螺旋状暗文をもつ土器や巡方などの特殊遺物を多く含んでいる。

		点 数
種 別	土 師 器	14
	須 恵 器	23
器 種	坏	18
	埴	11
	皿2、甕2、壺1、瓶1	
記 銘 部 位	体 部 外 面	7
	体 部 内 面	20
	底 部 外 面	11
	底 部 内 面	0

※見込部は体部内面に含める

こうした遺跡は多くの墨書土器を出土することが想像されるが、428軒の住居を調査した結果で確認できた墨書・刻書土器は次のようであり、墨書は1点のみで、積文は不詳である。

このように本遺跡での特徴は刻書がほとんどで、墨書が極めて少ないことである。しかし、硯は転用硯も含めるとかなりの数が出土していることからすれば当然、墨書土器が増加することが自然であると考えられるが、それが全く逆のあり方を示している。むしろ、墨書は官営工房としての性格からして、ここから他へ運び出すものに付けられたのであろうか。

内容的に氏族名として明らかなのは「伴」である。「大伴」の「大」を失っている時期の所産とみられる土器に付された「伴」であるところからすると、823年以降のものともみらるべきであろう。

ただ、他に「大」の文字も含めて考えると「大伴」の可能性も否定できない。工人集団の中にこうした氏族の存在が裏付けられた点で貴重である。

また、この遺跡には周囲を溝で3重に囲った神殿風の掘立柱建物が検出されている。この建物の性格については調査者は限定はしていないが、建物自体の時期や集落中の位置からしても、この建物がこの遺跡の性格に深くかかわっていたことは疑いをいれないであろう。

いずれにしても、この遺跡の性格からみて墨書土器が少ないことは、上野国分寺の調査において墨書土器の出土例が少ないことなどと合わせても興味深い。

(7) 十三宝塚遺跡

遺跡は、大間々扇状地西先端部にあたる伊勢崎市街東郊の佐波郡境町に所在し、東に中小河川で開析された低地を控えた東面台地に立地する。

奈良時代末か平安時代前期を中心とする時期の遺跡で、台形状に溝と柵列で囲まれた基壇建物をもつ中枢部、その東側に50棟余りの三群の掘立柱建物群、それを大きく取り囲む大溝とで構成された官衙遺跡である。その範囲は東西150m、南北320mに及ぶ。

中枢部は東辺92m、南辺82mで北辺が60mにすぼまる区画が溝、柵列で囲まれる。南に門が開く。その中の中央に有礎の基壇建物、西南部に凝灰岩の化粧基壇の方形建物、北辺中央に削り出しの基壇の3つがある。また、柵列に重なって6棟、区画北東部に2棟の掘立柱建物がある。

その東外側に南から11棟、9棟、4棟の三群の掘立柱建物が配置されている。その他に竪穴住居、井戸等が検出されている。

遺物には瓦塔、螺髪、奈良三彩陶(火舎、仏鉢、碗、盤、小壺)、灰釉陶、国分寺瓦、墨書土器等がある。また、刻字瓦に佐位郡にかかわる「淵」「反」「雀」「佐」があり、それぞれ、淵名、反治、雀部、佐位の郷名を示すものとみられる⁽⁸⁾。

墨書・刻書土器は総数79点である。これをいくつかの観点で分類すると次表のようである。須恵器の比率が低いこと、盛器が中心であること、墨書部位は外面のものが圧倒的で、底部に書かれたものが多い。

		点 数
種 別	土 師 器	43
	須 恵 器	25
器 種	坏	43
	碗	18
	蓋4、不明14	
記 銘 部 位	体 部 外 面	15
	体 部 内 面	2
	底 部 外 面	43
	底 部 内 面	7

文字の内容は29種に及ぶが、その中で注目されるものがいくつかある。「佐」は佐位郡佐位郷の「佐」と関連するものではなからうか。また、「大井」「北井」という井戸に関連するものが15点ある。これらは、方形区画東北隅部にあった方形の整った井戸の周辺から出土したものに多量に認められたことからすると、当時そのように呼称された井戸の存在が推定される。「大井」は中枢部の膳部を賄う井戸であったのであろうか。

田に関するもので「上田」「神田」「田」がある。水田の呼称を示すものとして興味深い。

時 期	刻 書 積 文	刻印
8世紀	十、井、十	×
9世紀	伴、大、中、本、大中、十	
10世紀		×

数字は一、三、九、十がある。これが何に照合するものかは不明であるが、器物の整理番号であろう。また、中、左、上なども位置を示す同種のものであろう。

この他、人名を想定させるものもいくつかある。「万」「忠」「足」「吉」などはなんとなく人名にありそうなものである。

また、「高」「上」「長」などは尊称ともみられ、「臣」なども同種に属するかも知れない。しかし、これについては文献などでの裏付けがない限り証明するすべはない。

また、北側から「寺」の墨書も出土している。これと瓦塔、塑像片などの出土を合せて考えると、この遺跡が寺と関連する要素もある。郡寺的な性格から官衙へ発展していったことも可能性がある。

いずれにしてもこの遺跡は佐位郡の中心に近く、遺構の状況からして官衙的色彩がつよいものである。この様相は前述の前橋市上西原遺跡と共通する要素を多分にもっている。両者の性格の検討を通して、更に考察を深めていく必要があろう。

なお、この遺跡からは墨書ではないが石製紡錘車に「上毛野朝臣寶富根」と線刻されたものが出土している。フルネームの人物が特定できる資料として貴重なものであろう。

また、佐位郡の郡司は檜前君であったことも正倉院古裂銘⁽⁹⁾で明らかであり、背景の人物に確実な事例がある点も留意しておく必要があろう。

(8) 書上上原之城遺跡

上武道路の開通に関連した調査で、伊勢崎市北東部の台地上に検出された遺跡である。遺跡の周辺は上植木廃寺や佐位駅、十三宝塚遺跡などの律令期の遺構の存在が確認されたり推定された重要な地域である。

ここでは竪穴住居60軒、掘立柱建物47棟、井戸6基、溝などが検出されたが、118点に及ぶ墨書土器が出土して注目された。

墨書・刻書を施した土師器と須恵器の数は表のとおりである。器種は坏・埴で盛器に集中する。

墨書部位は底部外面、体部外面を中心に内・外面ともあるものも含んでいる。

この墨書を伴う土器の時期は8世紀のものを最古として11世紀のものまでであるが、その主体は9世紀で前半のものが40%、後半のものが15%と、9世紀のものが半数以上占めている。時期を破片のため特定できない40%のものを含めると、ほとんど9世紀のものといっていであらう。

次に内容をみると、かなり集中性がみられて注目される。特に「金」「福」「布」と書かれたものが多い。

「金」については書体に三通りの筆がある。この「金」は新羅人系の渡来人とみられる旨が文献から知られている。特にその出土遺構に掘立柱建物3棟が含まれていて、この集落中の有力氏

		点 数
種 別	土 師 器	51
	須 恵 器	68
器 種	坏	101
	埴	14
	皿1、鉢1、瓶1、不明3	
記 銘 部 位	体 部 外 面	36
	体 部 内 面	4
	底 部 外 面	68
	底 部 内 面	16

文字	点数	出土遺構	
金	19	竪穴住居 掘立柱建物	5軒 3棟
布	15	竪穴住居	7軒
福	6	竪穴住居	2軒
他	78	竪穴住居	10軒

族であった可能性が強い。

次の「布」については佐波郡境町の上矢島遺跡でも集中して出土した事例があるが、上矢島の場合は佐位郡の郷名「瀧名」の訓、「布知名」の布との関連を考えてきた。これが人名か地名かについては即断を許さないが、「金」との関連で考えれば人名との関連を考えるのが妥当であろう。「布勢」などの

存在も予想される。

「福」についても人名とみれば、この文字のつく氏族も高麗、漢、百済などからの渡来人とする者が多く、「金」と同様、渡来系の氏族かも知れない。また、「福」と「布」が音読みで共通することからすると同じ姓で関連あるかも知れない。

また、石、奥、人、川、乙、矢、平、林、吉などもあり、これらも人名の可能性がうかがえる。この他に、「姪」のようなものが二つあり、同族家父長集団の中に含まれる親族の範囲を示すものであるか注目される。いずれにしても、この遺跡の場合は墨書は同族集団の居住動向をうかがうのに良好な資料といえる。

9世紀になるとこの遺跡は13軒の竪穴住居と8棟ほどの掘立柱建物が存在したとみられるが、その中央部に掘立柱建物5棟、竪穴住居2軒が配され、その南に竪穴住居6軒が主軸と同じにして配される。更に広場を隔てて次の掘立柱建物、竪穴住居がある。更に大型の掘立柱建物と総柱倉庫3棟を背後にもつような一群もあり、集落がいくつかの群に分割されていた様子がうかがえる。こうした各群が先の同族家父長集団としてまとまりをもつものであり、倉庫を郷倉とみれば、この倉庫をかかえた同族集団は郷長クラスの人物の可能性があろう。

以上みてきたとおり、この集落は佐位郡の郷の一つで、調査したのはその中心部分であったとみられる。しかも、その墨書内容からみて、渡来系の人たちの居住が想定されて興味深いものがある。

以上、多量の墨書・刻書土器を出土するいくつかの遺跡について、その地域性や墨書・刻書の特徴などを取り上げたが、その内容については必ずしもはっきりしないものの方が多い。それは概して資料が断片的であることによる限界である。

3 墨書土器からみた古代の上野国

近年の墨書土器の出土はかなり多く、現在調査中の遺跡でも続々と検出されている。しかし、その意味やそれによって想定される社会的背景についてはあまり検討が深まっていらないのが現状である。そこで、本稿ではまとめにかえて、いくつかの観点から検討を加えてみようと思う。けれども、資料的制約や筆者の力量不足から十分なものは望むべくもないことをまずお断りしておきたい。

(1) 墨書土器の出土からみた古代集落景観

墨書土器の出土から古代社会を復原することは、資料の限界もあって至難なことである。それ

向性がみられることなどの条件が整えば、それなりに考える糸口を与えてくれよう。

そうした条件をある程度備えた遺跡として、書上上原之城遺跡の場合を中心に少しみてみよう。この遺跡は道路建設に伴って調査された遺跡であるため、検出された集落の幅は限定されている。しかしその中での掘立柱建物と竪穴住居の配置、そこからの墨書土器の出土に傾向性が顕著に認められる。

遺跡各説でみてきたとおり、書上上原之城遺跡では「金」「布」「福」の三つの墨書土器の出土がめだった。それを図に⁽¹⁰⁾落してみると、ほぼ方格区割でそれぞれの墨書群がうまくまとまる。中央右側に「布」の墨書を伴う遺構が集中し、その下に「福」群、「布」群の西に「金」の墨書群が集中する。

それぞれの群の遺構についてみると、掘立柱建物と竪穴住居がセットになる。「金」群では東に開く広場をもち、その奥にL字形に2棟の掘立柱建物をもち、その北東隅部に3～4軒の竪穴住居が付く。更にその外郭を取り囲むように3棟の総柱の建物が付き、その前には井戸が付く。そのスペースは一辺50mほどの方形であろうか。なお、掘立柱建物は少なくとも3回の建て替えが行なわれているから、かなり長期にわたってこの部分を占地していたと思われる。

「布」群も同様で、掘立柱建物を東を意識してコの字状に5棟、西南隅部に離れて1棟の掘立柱建物、その間隙を埋めるように4軒の竪穴住居が配される。最も北奥の掘立柱建物には東に延びる柵列がとり付いていた時期もあったようである。建て替えの状況でみるとやはり3回に及んでいるものがあるから、「金」群と同じ期間占地していた可能性がある。竪穴住居3軒が掘立柱建物に変化した状況も認められ、この単位集団の成長をうかがうことができる。全体的には更に東の路線外に延びるとみられるから断言できないが、「金」群との相違は倉庫群をもたないことである。このことは、倉庫群を区画の奥に配置することからすればほぼ誤りないであろう。

その南の区画にある「福」の一群は、前二者ほどの遺構の集中性や配置に企画性はみられない。掘立柱建物4棟が分散し、その奥のスペースを埋めるように竪穴住居4軒、井戸などが配される。ここでも掘立柱建物の東に広場状のものが付く。これも一辺40mほどの方形状のスペースをもっていたと思われる。

その周辺にはまた別の単位集団が占地していたとみられるが、これも強いて分割すれば同様なラインの延長で区画することができそうである。「金」群の北側は、本集落中では特殊な遺物が出土しているスペースである。竪穴住居群のみであるが、41号住居は円面硯を、9号住居の東からは八稜鏡が出土している。このスペースは東にかけてかなり広い空闲地があり、集落の共同広場的な空間であり、八稜鏡はそうした集落の祭祀を証明するかも知れない。

その北の区画は、「福」群と同様に分散した遺構配置で掘立柱建物数棟、竪穴住居6軒ほどがあるが、特別に墨書の集中性はみられない。南の周辺部についても同様な傾向である。

こうした遺構と墨書土器の出土などの状況からすると、この集落の中の中心部分を調査した可能性が強い。この中で「金」、「布」、「福」の三群の墨書を出す一群は同族家父長集団で、この集落の有力集団であったとみられる。特に倉庫群をもつ「金」群の単位集団は、この郷の郷長クラスの単位集団であったとみられないであろうか。もし、この考え方でいけば、北側の竪穴住居8

軒もこの「金」群に含まれる可能性もある。そこでの墨書の出土数や種類が少ないのは、この同族集団の寄口的な階層であったと考えられる。硯や八稜鏡の出土もこの郷長の家父長集団との関連で考える方が無難かも知れない。

このようにみると、この部分に少なくとも四つの単位集団が存在することになる。また、「姪」のような墨書の出土は、単位集団の構成を考えるうえで一つの示唆を与えてくれよう。

また、芳賀東部団地遺跡の調査でも書上上原之城遺跡とほぼ同様な集落の状況をとらえており、単位集団を掘立柱建物のコの字状配置、直線型配置、分散配置、掘立柱建物を伴わないものの四類型に分類しており、本質的には本遺跡の場合と同傾向とみることができる。

更に、太田東部遺跡群の清水田遺跡では墨書の出土傾向で集中性を示し、書上上原之城遺跡と共通した面をみせている。この場合は「神殿」の掘立柱建物を中心に、「伴」の家父長集団に数個の単位集団が付属して構成されていたとみることができる。

こうした観点に立つと、古代集落はこうした同族家父長集団のいくつかを中心に構成されていたと考えられる。墨書の出土の有無を別にしても、集落構成の一つの視点を与えてくれるといえそうである。

(2) 墨書の内容と古代社会

墨書の内容は文字が少ないため、必ずしもその意味を明らかにしていない。それらを種々の要素から検討し、その意味を読みとることが必要である。

今、ここに取り上げた墨書を大きくくくることによってその意味を考えることも、古代社会を考えるうえで重要である。しかし、前述のようにストレートにその内容を示すものが少ないから、その分類は感覚的なものや従来の研究成果に頼らざるを得ないのが実状である。

そうした制約の中で仮りに分類したのが次表であるが、これも筆者の独断によるもので、あくまでも試案に過ぎないものであることを断っておきたい。

① 地名に関連するとみられるもの

単一な文字であることが多いため、明らかに地名と断定できるケースは稀である。その中で「芳郷」は明らかに地名であることを示す好例である。前橋市二之宮町の洗橋遺跡から出土したもので、「芳(賀)郷」であることはほぼ誤りないであろう。これは、従来の芳賀郷推定地とは大きくかけはなれており、新しい問題を提起した例である。その他は、従来の郷比定地とそれに関連するとみられる遺構に含まれることから推定したに過ぎない。

元来、その遺構の場所の地名を墨書で示す必要があるかということになると、極く限定されてきそうである。地名を付した施設などであれば、地名を冠することが十分考えられる。

それに比べて、文字瓦、木簡などは地名を付して物自体が移動するから必須のこととなる。国分寺瓦の中にその典型をみることができるが⁽¹²⁾、墨書の場合は多くは推定の域を出ないものである。

② 人名に関連するとみられるもの

これも地名と基本的には同様である。「中臣」のように明らかに姓である場合は別として、一字の姓は断定することはできない。それでも、「伴」「呉」「金」「楊」などは可能性が高い姓である。

墨書内容による分類

() 内数字は遺跡番号

項 目	墨 書 例
地名に関連するとみられるもの	布 (淵名) (130、146) 佐 (佐位) (144) 勢 (勢多) (8) 芳郷 (洗橋)
人名に関連するとみられるもの	呉 (1、159) 仙 (7) 伴 (11、73、157) 布 (130) 金 (130、170) 福 (130) 楊 (157) □四郎 (8) 安良 (24) 家□ (144) 矢田 (157) 冢本 (90) 満人 (117) 吉人 (170) 中臣 (赤堀下触向井) 疋太 (174)
建物・施設等に関連するとみられるもの	井 (1、58、145、147、148、150) 北井 (8、144) 大井 (117、121、130、144) 林殿 (12) 雋所 (12) 田殿 (57) 神殿 (157) 門 (13) 東院 (69) 寺 (134、144) 寺□ (144、146) 寺上 (8) 奉 (8)
美称・奉獻等に関連するとみられるもの	福聖 (8) 泰 (8、18) 徳 (20) 福 (91) 天□ (86) 生 (115) 慈 (134) 太上 (137) 高 (144) 光 (148) 豊 (170) 賀 (128) 宜 (145) 謁 (後田)
信仰等に関連するとみられるもの	経 (8) 寺 (8、71) 寺上 (8) 亡 (85) 満 (169) 尔礼 (170) 信 (134) 神木 (13) 山浄 (59) 神 (90) 浄 (108) 神石 (90) 久雨 (13) 開 (76) 造仏 (72)
生産の場に関連するとみられるもの	田 (8、20、32、58、63、95、144、148) 上田 (20、144) 中田 (147) 下田 (19、20) 神田 (144) 殿田 (147) 大田 (20、44、138) 勝田 (148)
自然に関連するとみられるもの	川 (1、23、56) 大川 (121) 山 (89) 石 (170) 木 (20、47、144) 林 (108、130) 水 (83、144)
位置・大小等に関連するとみられるもの	東 (8、46、78、90、145、157) 南 (16) 西 (145、170) 北 (170) 下東 (90) 上 (14、23、76、59、87、89、108、144、145) 中 (8、66、139、144) 下 (57、90、117) 大 (8、13、53、57、58、66、90、129、134、145、147、149) 大中 (11) 大上 (157) 大上□ (73) 太 (34、128) 左 (20、144、145) 太 (34、128) 甲 (57、144、145、148) 乙 (10) 丁 (10)
数 字	一 (8、89、90、144) 二 (5、157) 六 (108、110) 七 (57、89、131、148、170) 八 (90) 九 (144) 十 (40、53、62、130、144、145、157) 卅 (57) 个 (13) 百 (120、165) 千 (57、89、170) 万 (41、46、144)
官職・社会構成に関連するとみられるもの	上家 (5) 戸下 (72) 長 (134、144) 大守 (8) 大丞 (8) 目 (8) 氏人 (108) 田部 (20) 田部仁 (20) 山部 (20) 川部 (139) 大宅 (73) 主 (21、61、63、80、130) 夫 (57、93、144、151、159) 姪 (129) 妹 (130) 男 (33)

しかし、考えようによっては、一字で姓の可能性をもつものは多いわけで、そうした意味からすれば、墨書の性格からして姓を付したものは想像以上に多いのかも知れない。

一方、名になると無限なわけで、明らかにそれと分かる事例は少ない。フルネームで確認できることが理想だが、それができないものは今までの事例や慣用から推定する以外にない。所有関係を特定する考えからすれば、同族集団の中ではむしろ名の方が意味があるともみられ、一層複雑をきわめることになるのであろう。

③ 建物・施設等に関連するとみられるもの

その器がいかなる施設に所属するかを表現するケースが多いようである。中間地域遺跡出土(未報告)の「法花寺」のように明らかなものは別として、いくつかの例を指摘することができる。

一般的な名称で最も多いのは、「○殿」と書かれたものの例である。これらの多くは公的な施設と限定する必要はなく、在地における支配者層の拠点となる屋敷の建物の一つを示すようなものが想定される。庄園における下司の館のようなものが考えられる。

「東院」「神殿」「○所」などはある程度特定できる施設の例であろうが、多くは一般的な施設の名称が多い。「寺」「正(倉)」「宅」などのようなものは、その場所では施設を特定できるものであろう。その中で「井」の付くものが圧倒的に多い。器そのものが盛器であるケースが多いことと関連して、神聖な井戸の水を汲む器は特別扱いされたものであろうか。

④ 美称・奉獻等に関連するとみられるもの

神仏に献上する器は一般の生活什器とは当然区別されるであろうから、それに関連する器が多いことは想像に難くない。「献」「謁」「宜」「奉」などはストレートにその機能を示している。「福聖」「福」「賀」などには人々の願いがこめられているようである。

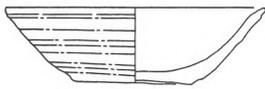
⑤ 生産の場に関連するとみられるもの

「田」のつくもののみを取り上げたが、実際には種々のケースがあるのであろう。特に「田」は生産の場の最たるものであり、そこから上がる産物は神聖視されたのであろう。特に「○田」としたものは、特別に扱われた生産の場であった可能性も考えられる。

⑥ 自然に関連するとみられるもの

自然現象に対する畏敬の念は、科学の未発達な古代においては当然である。恩恵や災害の両面から人々の暮らしに影響を与える自然は、まさに人々の暮らしを左右したのであろう。

⑦ 信仰等に関連するとみられるもの



1



上野国分寺跡出土

(補遺資料72-7、墨書
須恵器・坏・体部外面)

「尔礼」は道教の祖先信仰にかかわることばであろうか。「開」は暦法の占いに関連するものか。「久雨」「満」などは降雨などと関連するものであろうか。上野国分寺跡出土の「造仏」などは内容を直接示しているが、その他にも宗教や信仰にかかわる文字は多かったものとみられる。

⑧ 位置・大小等に関連するとみられるもの

ある基準の施設などに対する位置関係を示すもので、複雑ないまわしもある。また、序列を示すものは対をなすことを意識したものであろう。儀式などとの関連が想定される。

⑨ 数字

この数字も順序を示すものが多い。セットとしての器の使用がかなりなされたものであろう。「宅」「丸」のような数字の重なりは何を示すのであろうか。「千」「万」のような数は多いことを示す表現の一つであろうか。また、人名にかかわるものの可能性も考えられる。

⑩ 官職・社会構成に関連するとみられるもの

「川部」「田部」のように部民集団を示すものがある。「田部仁」の「仁」は特定の人を示すのであろう。上西原遺跡の「大守」「大冬」「目」などが役人の名を示すものとすれば、この遺跡に巡回してきた国府の役人に提供する器である可能性があり、この遺跡の公的性を示すものとして興味をもたれる。「主」が「主政」「主帳」と関連するか否かは断言できないし、「長」に至ってはなんの「長」かは不明であるし、人名の可能性もある。「夫」「姪」のようなものは文字通りならば集団の中の構成をうかがう材料になるであろうが、特定できない。

この他、文字ではないが墨画により信仰を表現したものが指摘されている。前橋市柳久保水田址遺跡の土師器坏に描かれた墨画は平安時代後期のもので鬼や馬が描かれており、豊作を祈って使用されたとみられている。これに類したものは伊勢崎・東流通団地遺跡でも出土している。

(3) 他の文字資料と墨書土器

文字資料の中で墨書土器の文字は一字のものが多く、複数のものは数えるほどしかない。これではその個々の資料が示す内容は極く限定されたものにならざるを得ない。

そうした欠を補うのが他の文字資料である。木簡、文字瓦、正倉院古裂銘、線刻紡錘車等である。木簡はその性格上、県内のものが他地域で発見されるケースが多い。藤原宮の「車評桃井里」、多賀城の「桂草郷」などの事例があるが、これらは地名との関連を示すものである。他に平城京からの「上毛野氏」などがあり、それなりに情報を提供してくれる。

県内のもものでは文字瓦が最も量的に多く、内容的にもすぐれている。地名＋人名で、フルネームのものも少なくない。これらが与える情報は上野国の古代解明に大きく寄与する。その中で墨書土器と関連するものも多い。今後、こうした資料と墨書土器との校合も重要な問題となろう。特に地名と人名の関連は多くの示唆を与えてくれることになるろうし、そこから文献資料との関連も出てくれば、いっそう資料的価値は高いものになっていくであろう。

正倉院古裂銘もそうした意味では地名と人名を確実に示す資料として重要である。県内各地の遺跡調査でも地名や人名、官職名などいくつかの資料が出土し、話題をよんでいる。中央の資料と結びつく遺跡、遺物を通して、古代史に寄与する発見が今後ますます増加していくであろう。

墨書土器と比較的内容的に近いものとして線刻文字を施した石製紡錘車⁽¹³⁾がある。これには地名や人名を施したものが少なくなく、墨書土器解明に大きく寄与する。現在県内だけでも35例ほどの事例が集積されており、注目される。こうした事例は群馬県における例が特例とはいっても、在地の氏族の版図を推定するうえで貴重である。また、物が物だけに正倉院古裂銘との関連も注目されなければならないであろう。

今回の報文ではこれらについて論及する紙数をもたないで方向性を示すだけに止めるが、今後、こうした面の検討にも十分意をはらう必要を指摘しておきたい。

おわりに

県内出土の墨書・刻書土器資料の集成に際し、その解説を依頼されたが、その使命を果すにはほど遠い結果に終わったことを恥入る次第である。それは偏えに筆者の非力さによることが最たる

原因であることは言うまでもない。

ただ、今回の資料は現実に報告、刊行されたものを集成する作業の一つとしてまとめたものであるので、生資料の提示が最たる狙いであったことを考えるとまさに蛇足の感がある。

しかし、このように集積されてきた資料をみると、これをより確実なものとして分析・検討すべき内容と分量をもっていることが分る。こうした仕事が契機となって、この方面の研究者への呼びかけの一助になれば幸甚である。

この仕事を通して今後、やらなければならないことのいくつかを提示しておきたい。

その一つは、報告書に盛られた内容が正しいかどうかを、実物でもう一度あたる必要が痛感されることである。写真でみたものと実測図に示されたものが、明らかに異なっているとみられるものも多々ある。この作業は多くの手をわずらわすことになろうが、不可欠の仕事であろう。

次に書体そのものの検討の必要性である。一つの遺跡の中でも多岐にわたる筆づかいが認められる。集落の中でどれほどの文字を書ける階層の人がいたのかも重要な問題である。文字そのものの解読とからめても検討されるべきことと思える。

もう一つは、土器そのものの年代観の正確を期す必要を痛感する。その文字がいつの時期のものであるかが弁別できることによって、古代社会の復元で実像に迫れるか否かが決定してしまうからである。特に遺構がある期間にわたる場合、その墨書土器がそのどの時期に当るか厳密な検討を要するし、その判断によってはまったく異なった結論が導き出されてしまうおそれがあるからである。遺構での土器の出土状況、共伴関係など調査上の精査を望んでおきたい。

以上、取りとめのない解説に終わってしまったが、今後より多くの人がこの種の資料に関心を寄せられ、本集成が墨書土器の研究ひいては上野古代社会の解明に多少なりとも寄与できれば望外の幸せである。大方の御批正をお願いすると共に、ご指導を戴いた関係者に謝意を表するものである。

(文責・井上唯雄)

注

- (1) 今回の資料は既刊の報告書等に報告されているものに限定した。また、一部管見に触れず漏れもあるものと考えられる。
- (2) 岡田正彦「墨書・刻書土器小考—長野県下出土例を中心として—」『信濃』25—4 信濃史学会 昭和48年
- (3) 「矢田」は「矢田部」に関連するもので、新田郡に関連して次の資料がある。
正倉院古裂銘—黄絶 上野国新田郡淡甘郷戸主 矢田部根麻呂調
尾島工業団地遺跡出土線刻紡錘車—矢田衆人、矢田公子家字
- (4) 「伴」は「大伴」氏。弘仁14年(823)淳和天皇の大伴親王との関連で「大」を削除し、「伴」とした。遺跡出土の土器は9世紀中頃のもので、時期的に合致する。
- (5) 『日本古代人名辞典』吉川弘文館刊による。
- (6) 平川南氏の解説による。文献43—井上唯雄「芳賀東部団地遺跡出土の線刻紡錘車について」
- (7) 延喜式内社 三之宮伊香保神
- (8) 「和名抄」 佐位郡(8郷)一名橋、雀部、美侶、佐位、瀧名、岸新、反治、駅家

- (9) 正倉院銘文 佐位郡大領杷前部君賀味麻呂 天平感宝元、八
続日本紀 神護景雲二、六戊寅 佐位采女上野佐位朝臣老刀自
- (10) 文献148の「書上上原之城遺跡」資料により筆者が調整したものである。
- (11) 吉田晶『日本古代村落史序説』塙選書 昭和56年 「家父長制と個別経営」等参照
岸俊男『日本古代籍帳の研究』塙書房 昭和54年 「古代村落制度の問題」
- (12) 国分寺出土文字瓦については、前沢和之氏の多くの文献がある。群馬県教育委員会『史跡上野国分
寺跡発掘調査概要』1～7 昭和56～62年
- (13) 井上唯雄「線刻をもつ紡錘車—群馬県における事例を中心として—」『古代学研究』115 古代学協
会 昭和62年